

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	定年延長に係る人事給与システム改修業務
発注課	総) 職員部勤労課
選定事業者	富士通Japan (株) 北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本役務は、「人事給与、庶務事務システム再構築に係る設計・開発業務」（以下「既契約特定役務」という。）により調達したシステムの回収業務である。当該システムは、既契約特定役務の保有するパッケージシステムを前提としており、契約予定の相手方以外の者から調達をした場合、システム仕様の詳細を知り得ず、サービス利用の便益を享受することに著しい支障が生ずる。 以上より、契約の性質または目的が競争入札に適さないため、本契約は特定者を相手方とする随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決定日	令和5年3月7日
-----	----------